

# ■ 氷川小「教職員事故・不祥事防止」に向けた取組

氷川小学校では、教職員による交通事故、わいせつ行為、体罰・暴言等の不適切な指導、飲酒による不祥事、服務規律違反、会計事故、ハラスメント、個人情報紛失・漏洩等の「教職員事故・不祥事0」という目標を掲げ、教頭が主宰する「氷川小学校倫理確立委員会」という組織を中心に、年間を通して、計画的に校内研修を行っております。

具体的には、「教職員事故・不祥事防止氷川小プラン」(※資料①)を作成いたしました。この中で、教職員事故・不祥事に対する私たちの「当事者意識(自分事・我が組織事)」を高める取組を「ブルーオーシャン戦略」とし、私たちの望ましい行動指針や自制心の基礎となる倫理観、仕事への満足度、働きがい等を高める取組を「オレンジオーシャン戦略」として、各種研修会の開催や、事故・不祥事防止に向けた教職員の取組意識の高揚や日常の行動への注意喚起を目的とした情報資料の提供などを行います。

また、「事故・不祥事との接点や機会を減らす。」「他者・他校の事故・不祥事から学ぶ。」「事故・不祥事を出さない仕組み・体制をつくる。」という3つの観点から構成された「氷川小教職員事故・不祥事回避モデル」(※資料②)を作成し、教職員の共通理解を図りました。

さらに、教職員事故・不祥事を「本校に与える影響度」と「発生可能性」の2つの軸で整理した「氷川小学校リスクマップ」を作成したり、埼玉県教育委員会「教職員不祥事根絶ポータルサイト」を参考に、「体罰・暴言」、「わいせつ行為」、「個人情報」、「その他、最近の教職員事故の傾向」の4つに絞り、禁止事項を明確にした「氷川小コンプライアンスモデル」(※資料③)を作成いたしました。

本校では、引き続き、「教師は子どもたちにとっての最大の教育環境である」という意識や教育公務員としての誇りや自覚、倫理観を高め、「事故・不祥事0」の継続達成を目指してまいります。

## 資料①：「教職員事故・不祥事防止氷川小プラン」

### 目的

- ・教職員事故・不祥事に対する私たちの「当事者意識(自分事・我が組織事)」を高めること。⇒「ブルーオーシャン戦略」
- ・勤務時間内外に拘わらず、私たちの望ましい行動指針や自制心の基礎となるもの(倫理観、同僚性、仕事への満足度、働きがい、帰属意識等)を高めること。⇒「オレンジオーシャン戦略」

|           | ブルーオーシャン戦略   | オレンジオーシャン戦略   |
|-----------|--|---|
| 研修プロセス・内容 | <p>&lt;研修会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理確立委員会</li> <li>・教職員セグメント別研修会</li> </ul> <p>&lt;活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・不祥事に関する情報共有(新聞、インターネット等)</li> <li>・教職員のSNSの利用状況の把握</li> <li>・校舎内の「死角」の排除</li> <li>・特別教室のカギの適正管理</li> <li>・ヒヤリ・ハット報告書</li> </ul> <p>&lt;資料による理念の共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員事故・不祥事回避モデル」</li> <li>・「危機管理・問題解決スタンダード」</li> <li>・リスクマネジメント(広義)について</li> <li>・懲戒処分が給与に与える影響</li> <li>・「当事者意識」の醸成に向けて</li> <li>・アンガーマネジメント</li> <li>・「もし、交通事故にあったら・・・」</li> <li>・「ミス避けるために・・・」</li> <li>・「他者の目」を意識しよう</li> <li>・「教職員事故・不祥事リスクマップ」</li> <li>・「コンプライアンス」とは?</li> <li>・「コンプライアンスモデル」</li> <li>・「お客さん意識」を超えて</li> <li>・「認知の歪み」について</li> <li>・ABCDE理論</li> <li>・「正確な文章を書くために・・・」</li> <li>・「同調圧力」の活用について</li> </ul> | <p>&lt;理念&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「D&amp;E&amp;I&amp;B」の推進(アドバンス戦略)</li> <li>・「A&amp;R&amp;S&amp;C」の推進(ベーシック戦略)</li> <li>・「お互い様」意識の高揚</li> <li>・仕事への「満足度」や「働きがい」の向上</li> <li>・「ウェルビーイング」の向上</li> </ul> <p>&lt;活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働き方改革グランドデザイン」の推進</li> <li>・1on1の実施</li> <li>・「児童の成長実感」の重視</li> <li>・主担当者への「ねぎらい」を大切にする習慣の重視</li> <li>・組織や他者への「貢献」の重視</li> </ul> <p>&lt;資料による理念の共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の「強み」を組織力向上に</li> <li>・「チームワーク行動」について</li> <li>・効率的・効果的な「仕事術」について</li> <li>・「危機管理プロアクティブの原則」について</li> <li>・「問題発見力」の向上について</li> <li>・ストレスの「セルフケア」について</li> <li>・「こころのABC活動」について</li> <li>・「クリエイティブな働き方」について</li> <li>・「情報」の蓄積・共有・活用について</li> <li>・「エンゲージメント」とは?</li> <li>・「課題設定力」の向上について</li> <li>・「ストレスパルスサーベイ」について</li> </ul> |

## 原則Ⅰ：「事故・不祥事」との接点や機会を減らす。

- ①身の回り（職員室や教室のデスク回り等）の整理整頓をしましょう（忘れない、無くさないため）。
- ②「6W1H」（いつ、どこで、誰が、誰に、何を、なぜ、どのように）の視点で、メモを取りましょう。
- ③仕事に対する満足度が高い人→「仕事を安全にしたい」と考える→安心・安全を守る意欲が高くなる→「危ういもの・こと」（＝事故・不祥事を誘発するようなもの）には近づかなくなる。

## 原則Ⅱ：他者・他校の「事故・不祥事」から学ぶ。

- ①事故・不祥事に関する情報（新聞記事等）にしっかりと目を通しましょう。
- ②事故者が当該事故・不祥事を起こしてしまった「要因や背景」を考えてみましょう。
- ③常に、「自分は大丈夫かな?」「本校は大丈夫かな?」という「自分事」・「我が組織事」として考えましょう。

## 原則Ⅲ：「事故・不祥事」を出さない仕組み・体制をつくる。

- ①「お互い様精神」を大切にして、同僚の様子・動向・変化に気を配りましょう。
- ②「働き方改革」を進め、ストレスを溜めない働き方を身に付けましょう。

### 体罰・暴言

#### （1）禁止事項

- ①身体を侵害する行為（殴る、蹴る、突き飛ばす、つねる、物を投げる、髪を切る等）
- ②肉体的な苦痛を与える行為（正座・直立等の特定の姿勢を長時間保持させること、トイレに行かせず教室に残留させること等）
- ③常習的または悪質な暴言や威嚇（人格を否定するような暴言、大きな声や威圧的な態度等の高圧的な指導等）

※執拗な叱責や高圧的な指導により、児童が日常的に恐怖に怯えている状況は、教員の権威に頼った不適切な指導に当たる。

※児童が学習を怠り、喧騒その他の行為により、他の児童の学習を妨げるような場合は、他の児童の学習上の妨害を排除し、教室内の秩序を維持するため、必要な間、やむを得ず教室外に退去させることは懲戒に当たらず、教育上必要な措置として差し支えない。ただし、単に、授業に遅刻したことや授業中に学習を怠けたことを理由として、児童を教室に入れず、または教室から退去させ、指導を行わないまま放置することは、義務教育における懲戒の手段として許されない。

#### （2）セルフチェック

|   |  |  |   |  |
|---|--|--|---|--|
|   | <p>①特定の児童に対して、感情的になり、言葉遣いが乱暴になっていない。<br/> ②「毅然とした態度」と「乱暴な言動・威圧的な態度」を混同していない。<br/> ③特定の児童に対して、いらだつ気持ちや偏見の目をもって接していない。<br/> ④教員の権威に頼り、自分の思いどおりに児童を動かそうとしていない。<br/> ⑤絶えず自分の指導方法を見つめ直し、「絶対に体罰は行わない」との自覚を持つ。<br/> ⑥「自分の感情をコントロールできなければ、児童の心を動かすことができない」と自覚している。</p>   |  |   |  |
| <p>わいせつ行為</p>   | <p>(1) 禁止事項<br/> ①児童と絶対に交際してはいけません。児童からの信頼や敬慕は、「教育者としてのあなた」に対するもの。「恋愛感情」ではありません。<br/> ②電子メールやSNSを使った児童との私的な連絡は、絶対に行ってはいけません。<br/> ③「おかしいと思ったこと」や「気がかりなこと」は、迷うことなく管理職か教育委員会に相談してください。<br/> (2) セルフチェック<br/> ①密室になるような部屋で、児童と二人きりになって指導をしていない。<br/> ②児童と校外で個人的に会うことはない。<br/> ③児童の身体に、「不必要な接触」をしていない。また、児童との距離感が近すぎる職員には、注意の声掛けを行う。<br/> ④自分自身の性的な問題に気付いたら、まずは医療機関や相談機関に相談する。</p>   |  |   |  |
| <p>個人情報</p>   | <p>※常に、身の回りの整理整頓に留意する（教室、職員室）。<br/> ①通知表や実施したテスト等の個人情報を、教室に置きっぱなしにしない。<br/> ②個人情報をやむを得ず持ち出す場合は、「個人情報持出し簿」により、事前に、校長の承認を得ている。<br/> ③許可を得て、やむを得ず個人情報を持ち出した場合、他の場所に立ち寄りたりせず、速やかに帰宅している。<br/> ④持ち出した個人情報は、速やかに返却するなど、事後の手続きを確実に行う。<br/> ⑤児童の住所や電話番号等の個人情報は、保護者の同意を得ずに第三者に提供しない。<br/> ⑥私的な手帳などに、児童の個人情報を書き込まない・持ち歩かない。<br/> ⑦飲食店や公共の場所などで、児童や保護者のことを話題にしない。<br/> ⑧個人のSNSに教育公務員として不適切な私的な情報を書き込まない。</p>  |  |   |  |
| <p>公務員として</p>   | <p>※最近の教職員事故の傾向</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故</li> <li>○年次休暇や病気休暇等の休暇の虚偽申請</li> <li>○遅刻（短時間を常習的に）</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通法規違反（煽り運転、速度超過違反）</li> <li>○出張旅費、通勤手当等の諸手当の不適正受給</li> <li>○量販店等での万引き</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンピューターの不適正使用</li> <li>○著作権侵害（学校配布文書やホームページ）</li> <li>○麻薬・覚せい剤等の所持・使用 等</li> </ul> </td> </tr> </table> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故</li> <li>○年次休暇や病気休暇等の休暇の虚偽申請</li> <li>○遅刻（短時間を常習的に）</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通法規違反（煽り運転、速度超過違反）</li> <li>○出張旅費、通勤手当等の諸手当の不適正受給</li> <li>○量販店等での万引き</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンピューターの不適正使用</li> <li>○著作権侵害（学校配布文書やホームページ）</li> <li>○麻薬・覚せい剤等の所持・使用 等</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故</li> <li>○年次休暇や病気休暇等の休暇の虚偽申請</li> <li>○遅刻（短時間を常習的に）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通法規違反（煽り運転、速度超過違反）</li> <li>○出張旅費、通勤手当等の諸手当の不適正受給</li> <li>○量販店等での万引き</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンピューターの不適正使用</li> <li>○著作権侵害（学校配布文書やホームページ）</li> <li>○麻薬・覚せい剤等の所持・使用 等</li> </ul> |   |  |